

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
 本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業		
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	1.2.2 AIを始めとするマッチングシステムの高度化			
個別事業名	えんトリーマッチングシステムの高度化	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,237,500			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。さらに、令和5年度にはこれまでの取組を一層進化させるべく、「シン・子育て王国とっとり」のスローガンのもと、国の施策とも協調しながら、男性の育児休業取得に係る事業者向けの奨励金を新設した他、妊婦や子育て中の家族が外出しやすい環境整備として子育て応援駐車場の設置促進を図る等、取組の手を止めることなく実施しており、今後も引き続き少子化対策に向けた施策を展開していく。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、小児医療費の完全無償化や保育人材の確保、カップル成立数の増加等の取組について、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて策定する「シン・子育て王国とっとり計画」(令和6年3月策定予定)に基づき実施し、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図る。			
	<本個別事業の位置付け> 結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下「えんトリー」という。)を開所し、「希望のこなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。登録者の中には、相手探しは自分でしたいが、自分では(登録者も多数あり)選択できない方もいるため、ビッグデータに基づくレコメンド機能を強化することで、お見合い成立件数、カップル成立件数の増加を目指す。			
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ
	1	マッチングシステムの機能強化	・えんトリーマッチングシステムについて、性格診断機能(R5導入済み)をビッグデータと連携させ、自分自身と相性の良い相手をレコメンドする機能強化を図る。 ・また、ビッグデータのレコメンド機能を改修し、引合せ申込(被申込)の統計データだけではなく、気になる会員のブックマークデータもビッグデータに落とし込む。	○
	2			
	3			
【次年度以降に向けた事業の方向性】 ビッグデータと連携させることで、若者ニーズにマッチした(お相手探しの)タイムパフォーマンスの向上を図り、ひいてはマッチング前の相性のミスマッチを回避することで、マッチング率(お見合い成立数/お見合い申込件数)の向上を目指す。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 民間のマッチングアプリにおいて実装されている機能				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値	
		年間カップル成立数(単年度)		組	500 (R9)	413 (R4)
	男性の育児休業取得率(民間企業)		%	85 (R9)	13.4 (R4)	
	合計特殊出生率			1.75 (R9)	1.60 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績		
	合計特殊出生率			1.60 (R4)		
	婚姻件数		件	1,981 (R4)		
	婚姻率			3.7 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目				
		(アウトプット)				
	1	えん트리登録者数		人	1,000 (R6)	780 (R5.12月末)
	2	お見合い成立数(累計)		件	3,600 (R6)	3,101 (R5.12月末)
	3	カップル成立数(累計)		組	1,500 (R6)	1,327 (R5.12月末)
		(アウトカム)				
	1	お見合い申込件数に占める成立件数の割合		%	30 (R6)	20.1 (R5.12月末)
	2	お見合い成立件数に対するカップル成立件数の割合		%	50 (R6)	42.8 (R5.12月末)
	3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>県内市町村において以下の取組を本県と連携して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お引き合わせ会場の発掘 ・出張登録会及び相談会の開催 ・マッチングシステム入会登録料の助成 ・市町村主催イベント参加者へのえん트리登録促進の案内 ・マッチングシステムの習熟のための研修の共催・運営補助 					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本個別事業において他自治体との連携予定なし					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
 本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業				
区分	結婚支援コンシェルジュ事業				
関連事業メニュー	2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組				
個別事業名	えんトリー結婚支援コンシェルジュ配置事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,229,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。さらに、令和5年度にはこれまでの取組を一層進化させるべく、「シン・子育て王国とっとり」のスローガンのもと、国の施策とも協調しながら、男性の育児休業取得に係る事業者向けの奨励金を新設した他、妊婦や子育て中の家族が外出しやすい環境整備として子育て応援駐車場の設置促進を図る等、取組の手を止めることなく実施しており、今後も引き続き少子化対策に向けた施策を展開していく。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、小児医療費の完全無償化や保育人材の確保、カップル成立数の増加等の取組について、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて策定する「シン・子育て王国とっとり計画」(令和6年3月策定予定)に基づき実施し、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下「えんトリー」という。)を開所し、「希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。今後のえんトリー新規会員の獲得やボランティアスタッフの掘り起こしのためには、市町村との連携や民間事業者との密な連携が必要であり、結婚支援コンシェルジュをえんトリーに配置し、一層の出会い・結婚支援を図る。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) コロナ禍を契機に、それまでえんトリーが構築してきた民間事業者との繋がりが希薄になっていることがコンシェルジュが企業訪問するなかで明らかになった。また、民間事業者のなかには、従業員の結婚支援についてハラスメントの観点から消極的になっているところもあり、こうした課題に対して、企業訪問の専任コンシェルジュを配置し、民間事業者の感覚を十分に理解・認識をした上で、効果的な方法を検討し実施する。</p>				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数の考え方 ⑤実施体制 ⑥役割分担	①配置先: とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」 ②雇用形態: 非常勤職員 ③配置人数: 4名 ④人数の考え方: 県内にえんトリーを各圏域(東・中・西部)に1箇所ずつ設置しており、各センター各圏域を担当する3名配置する。なお、コンシェルジュ同士は情報交換を密にし、メイン担当外地域についても情報共有を行う。さらに、3名とは別途、全県をカバーする企業訪問専任のコンシェルジュを配置する。 ⑤実施体制: えんトリーより、結婚支援に造詣が深く活動意欲の高い者をコンシェルジュとして委嘱し、各センターに配置。また、企業訪問専任のコンシェルジュは鳥取センター(配置は鳥取センターとするが、担当範囲は県下全域とする)に配置。 ⑥役割分担: 各圏域(東・中・西部)担当 計3名 企業訪問専任 1名	○	

個別事業の内容 ※(注)3	2	【活動内容(1)】 管内市区町村、企業、地域団体等への訪問および現状把握	各センターのコンシェルジュが、担当圏域の市町村を月1回程度の頻度で訪問し、えんトリーの活動状況の共有や市町村の婚活事業の情報収集を行う。		○
	3	【活動内容(2)】 管内市区町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力	市町村定期訪問(市町村報等への広報依頼、共同イベント提案・企画運営、市町村の婚活支援策の検討、地区に存在する仲人との連携促進)等により、市町村事業を技術面・情報面で支援する。		○
	4	【活動内容(3)】 結婚支援業務未実施管内市区町村への働きかけ	市町村訪問の結果、他の市町村へ共有、横展開を図るべき取組が確認されれば、必要に応じて、他圏域担当のコンシェルジュにも共有し、担当する市町村へ情報提供を行い、活動を促す。	○	○
	5	【活動内容(4)】 関係先(管内市区町村、管内結婚サポートセンター、企業等)との情報共有	鳥取県内結婚支援活動実施主体ネットワーク化会議(県、市町村、えんトリー、とっとり婚活サポーター(結婚支援に取り組んでいる民間企業・団体)等で構成)等の機会を捉えて、管内の結婚支援の取組状況等に関する情報提供及び共有を行う。	○	○
	6	【活動内容(5)】 その他、各市区町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するために必要と認められる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・県やえんトリーが主催するイベントやセミナー等への助言・立会等による協力 ・子ども家庭庁が実施する結婚支援コンシェルジュ会議への参加、情報提供等の協力 ・管内市町村間情報交換会の実施(圏域単位での実施を想定) 	○	○
	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 えんトリーと市町村の連携のみならず、さらに拡大し、市町村同士の連携やえんトリーと企業あるいは市町村と企業の連携が可能になるよう展開していく。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		年間カップル成立数(単年度)		組	500 (R9)
	男性の育児休業取得率(民間企業)		%	85 (R9)	13.4 (R4)
	合計特殊出生率			1.75 (R9)	1.60 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.60 (R4)	
	婚姻件数		件	1,981 (R4)	
	婚姻率			3.7 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	訪問した市町村数/管内市町村数	%	100 (R6)	100 (R5.12)
	2	企業・団体への個別訪問数	社	80 (R6)	48 (R5.12)
	3				
		(アウトカム)			
	1	コンシェルジュの働きかけにより取組(新規・拡充)を始めた市町村の数	市町村	20 (R6)	13 (R5.12)
	2	市町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度	%	100 (R6)	100 (R5.12)
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	市町村が実施する出会い結婚支援施策に対して、コンシェルジュを通じてえんトリーが有するノウハウの共有による技術支援や広報媒体の提供を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	えんトリーの協力企業になっていただいた企業・団体について、通常えんトリー入会書類として、市町村が発行する独自証明書が必要となる場合、協力企業においてえんトリー入会を希望する当該従業員に証明書類を発行する代替方法を可能とする。 えんトリーが開催するイベントやセミナーについて、社内報や掲示板等により従業員への周知協力をしていただく。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
 本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課・家庭支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.4 ライフデザインセミナーの実施				
個別事業名	ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 24 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,064,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。さらに、令和5年度にはこれまでの取組を一層進化させるべく、「シン・子育て王国とっとり」のスローガンのもと、国の施策とも協調しながら、男性の育児休業取得に係る事業者向けの奨励金を新設した他、妊婦や子育て中の家族が外出しやすい環境整備として子育て応援駐車場の設置促進を図る等、取組の手を止めることなく実施しており、今後も引き続き少子化対策に向けた施策を展開していく。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、小児医療費の完全無償化や保育人材の確保、カップル成立数の増加等の取組について、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて策定する「シン・子育て王国とっとり計画」(令和6年3月策定予定)に基づき実施し、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図る。				
	<本個別事業の位置付け> 本県「総合戦略」では、3本の基本方針を定め、その一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」において、「出会い・子育て」分野では、「1.結婚・出産・子育ての希望を叶える 2.地域で子育て世代を支える」ための取組を重点施策として掲げており、本施策のうち、若年層に対し将来のライフプランを希望どおり描くための知識・情報を提供する取組については、これら重点施策の1に位置づけられる。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) ・【事業番号1・2】令和5年度は、開催箇所の新規掘り起こしのため、市町村を通じて児童館に対しても声かけしたが、手挙げがなかった。今年度は改めて、中学校・高校・大学等の教育機関への新規掘り起こしに注力する(学校関係者が介する機会セミナーを周知し、呼びかけを行う)。 ・【事業番号2】これまで使用してきた教材(将来における都市部と鳥取県での生活費等に係る収支比較をしたリーフレット)をリニューアルする。 ・【事業番号3・4】20～30代の社会人の受講が増えるよう、企業向けのパンフレット配付に加え、商工会議所や商工会等へ講座の案内を行う。				
個別	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー	中学生、高校生、大学生等の若年層を対象として、ライフプランセミナーを実施する。 セミナーでは、結婚や子育てについての基礎知識の学習や乳幼児とのふれあいを通し、より早い段階での婚活、妊活に取り組むことの必要性や動機付けを行う。 学校関係者が集まる機会を捉えて周知活動を行うとともに、地元メディアにセミナーの様子を取材協力いただくことで、新たな学校や受講する学年・学級の新規掘り起こしを行う。 ・実施方法: 中学・高校・大学等での講演(学校、学年、学級単位などいずれも可)(10回程度) ※希望校にはオンライン講座を実施 ・講師: 乳幼児触れ合い体験実施の子育て支援団体 ・参加者数: 200人	○	○
2	ファイナンシャルプランナー・企業人から学ぶライフプランセミナー	鳥取県の人生収支シミュレーションパンフレットを活用し、資金面での将来設計が可能なファイナンシャルプランナーが具体的な将来設計案による講演を行うことを通じて、都会と比較した子育て環境の充実度・都会と比較した将来にわたる収支状況(都会で就職すると賃金は高いが生活費も高いことなど)・豊かな自然、美味しい食物、美味しい水などの住環境等を伝え、将来、鳥取県内で就職し、生活することを選択する動機付けを行う。 ・実施方法: 中学・高校・大学等での講演(学校、学年、学級単位などいずれも可)(15回程度) ※希望校にはオンライン講座を実施 ・講師: ファイナンシャルプランナー ・参加者数: 500人 ・その他: 使用教材の人生収支シミュレーションパンフレットをリニューアルする。	○	○	

事業の内容 ※(注)3	3	今から始める！いつかはパパママ出前教室	○講師：鳥取県助産師会 ○実施方法：大学・短大・専門学校・企業・地域等20～30歳代の男女へのセミナー(20講座) ○参加者数：700人 ○実施内容： ・助産師による妊娠出産の基礎知識(特に妊娠に適している時期、中絶・避妊、不妊リスク等)・いのちの大切さ・心と体の健康、仕事と家庭の両立についての講演を実施する。 ・年齢が上がるほど妊娠率が低下し、不妊のリスクが上昇するが、実際にはあまり知られておらず、2人目不妊となるケースも多いため、大学生や新社会人等の若年層だけでなく、第2子以降の子育てを考えている保護者世代も対象に実施。 ・来年度は商工団体への周知強化として、商工会議所や商工会等へ講座の案内にも注力する。	○	○
	4	未来のパパママ育み出前教室	○講師：鳥取県助産師会 ○実施方法：中学校・高等学校等の生徒等へのセミナー(100講座) ○参加者数：4,200人 ○実施内容： ・中学・高校生の若い世代に、結婚・妊娠等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描き、将来親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深め、希望を持つことができるよう、助産師が学校に向き、手作り教材で妊娠・出産に関する知識や、ライフプランを作成し将来親になるために備えることを学ぶ講座を実施する。 ・併せて、いのちの尊さ、胎児の発育、出産の経過、新生児の扱い方、赤ちゃんを育てることについて、関心を高く持ち、より身近な情報として感じてもらえるよう、助産師の専門職としての知識・経験などを伝えている。 ・来年度は実施状況や学校のニーズ等を確認しながら、講座数の増加等、事業実施体制の改良に努める。	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 幅広くかつ講座への興味関心を持ってもらいやすい普及啓発を実施し、適宜、受講対象者や講座で使用する資料の見直しを行うことで、若年層やこれから結婚・子育て期を迎える層にライフプランを真剣に考える場を提供する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 宮城県気仙沼市「中高生ライフデザインセミナー事業」					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		年間カップル成立数(単年度)		組	500 (R9)
	男性の育児休業取得率(民間企業)		%	85 (R9)	13.4 (R4)
	合計特殊出生率			1.75 (R9)	1.60 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.60 (R4)	
		婚姻件数	件	1,981 (R4)	
		婚姻率		3.7 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	参加者数	人	200 (R6)	189 (R4)
	2	参加者数	人	500 (R6)	461 (R4)
	3	参加者数	人	700 (R6)	637 (R4)
	4	参加者数	人	4,200 (R6)	4,069 (R4)
		(アウトカム)			
	1	参加者のうち、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識が得られたと思った者の割合(満足度)	%	90 (R6)	94 (R4)
	2	参加者のうち、鳥取県内での就職、生活、子育て等について前向きに考えることができるようになった者の割合(満足度)	%	50 (R6)	42 (R4)
3	参加者のうち、自らのライフプランの大切さを考えることができるようになった者の割合(満足度)	%	95 (R6)	91 (R4)	
4	参加者のうち、自らのライフプランの大切さを考えることができるようになった者の割合(満足度)	%	95 (R6)	93 (R5.12)	
他自治体との連携・役割分担の考え方法及び具体的方法 ※(注)7	住民への事業周知(参加の呼びかけ)を市町村に協力依頼する。 また、成果物(調査・結果報告書、啓発教材等)を市町村事業で二次的利用する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方法及び具体的方法 ※(注)8	乳幼児触れ合い体験の実績のある県内の子育て支援団体や、県内の商工団体と連携することにより、“本物の体験”や“生の声”をセミナー受講者へ伝え、より効果的なライフプランセミナーとする。				

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自動的に発展させるため、事業内容の主旨に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業において)

（各自治体と公平性及び自立性の達成に必要となる、本個別事業の他に他の公平性及び自立性の達成に必要となる事業については記載しない。但し、他自治体との連携による事業については記載不要）。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)

本事業の担当部局名 地域社会振興部女性応援課、子ども家庭部家庭支

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進		
個別事業名	家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,416,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p><地域における実情と課題> 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。さらに、令和5年度にはこれまでの取組を一層進化させるべく、「シン・子育て王国とっとり」のスローガンのもと、国の施策とも協調しながら、男性の育児休業取得に係る事業者向けの奨励金を新設した他、妊婦や子育て中の家族が外出しやすい環境整備として子育て応援駐車場の設置促進を図る等、取組の手を止めることなく実施しており、今後も引き続き少子化対策に向けた施策を展開していく。</p>		
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、小児医療費の完全無償化や保育人材の確保、カップル成立数の増加等の取組について、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて策定する「シン・子育て王国とっとり計画」(令和6年3月策定予定)に基づき実施し、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 国の「こども未来戦略方針」(令和5年6月)において、共働き・子育ての推進が位置づけられたことに鑑み、本県では第2次鳥取県女性活躍推進計画を改訂(令和5年7月)し、男性が家事・育児等に当たり前に参画し、共働き・子育てがしやすくなるよう、固定的役割分担意識の解消のほか、男性が育児休業取得しやすい職場環境整備や企業経営者等の意識醸成に取り組むこととしています。</p>		
	<p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>本県の民間企業における男性の育児休業取得率は、13.4%(R2年度)(※1)と低い状況にあり、また、男性の家事・育児等への参画は進んできているものの、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残り、男性の労働時間が長いこと等の理由から、家事・育児等は女性に偏ったまま(※2)となっています。 そのため、男性従業員の「家事シェア」や「家事・育児参画」のほか、育児休業取得やワーク・ライフ・バランスの実践を当たり前のこととして捉え、後押しする働く場(イクボス・ファミボス)の増加や社会機運を醸成するため、鳥根県や関係団体等と連携して、一般県民や企業経営者に対する広報活動、学習機会の提供等に取り組めます。なお、少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)については、達成に向けて着実に増加しており、引き続き関係機関等と連携して取り組んでいきます。 ※少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)の達成状況</p> <p>①イクボス・ファミボス宣言企業数 720社(R3) → 787社(R4) → 830社(R6.1) → 886件(R6目標値) ※KPI目標値1,000社(R9)</p> <p>②男性の育児休業取得率(民間企業) 5.6%(H29) → 13.4%(R2) → 30%(R6目標値) ※KPI目標値85%(R7)</p> <p>(※1)R3職場環境等実態調査(鳥取県)の結果 (※2)本県の「6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児・家事関連時間」(R3) 男性117分/日、女性402分 ※R3社会生活基本調査(総務省)</p> <p><ステップアップの内容> R1~R5まで実施していたイクボス・ファミボス宣言企業による企業説明会は、他の団体や民間企業が実施する企業説明会を活用し実施するため、R6から本事業の対象から除外する。一方で、イクボス・ファミボスの取り組みを顕彰し、広く県内企業に紹介・発信して横展開を図ることを目的としている企業表彰について、企業からの募集に加え、関係機関とも連携して県側のアウトリーチによって、候補となり得る優良事例を有する企業の開拓に、より積極的に取り組むこととする。</p>		

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	【対企業】 イクボス・ファミボス 普及拡大事業	<p>イクボス・ファミボス(※1)の取組を普及拡大させるため、経済団体等と連携し、企業の取組を支援する。</p> <p>①イクボス・ファミボス宣言企業(※2)の優れた取組、独自性のある取組を実施している企業を表彰するとともに、その取組内容を新聞掲載等により情報発信する。 ※企業表彰:年1回開催、ワーク・ライフ・バランスを推進する優れた取組や独自性のある取組を実施しているイクボス・ファミボス宣言企業6社程度に表彰状を授与 ※新聞掲載:6回、リーチ数見込み14.5万世帯(県内21.9万世帯中)</p> <p>②経済団体・労働団体等と連携して、イクボス・ファミボスを普及啓発するための県内企業事例集を作成し、県内企業に展開する。 ※事例集作成数:4,000部 ※配布先:県内企業1,700部、国・県・市町村関係1,500部、経済・商工団体等600部、その他大学等200部</p> <p>令和6年度では、専門員3名(県会計任用職員)の企業訪問や県主催の各種研修・セミナー等の機会を活用して、イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+) (※3)に取り組む企業の増加を図り、男性の育児休業取得や家事・育児参画の促進を図る。</p> <p>※1「イクボス・ファミボス」とは、子育て・介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワーク・ライフ・バランスの実践リーダーのこと。 ※2「イクボス・ファミボス宣言企業」とは、イクボス・ファミボスとしてワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業のこと。 ※3「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)」とは、イクボス・ファミボス宣言企業のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げて、雇用・職場環境の改善に取り組む企業のこと。</p>	○	○
2	家族の笑顔をつくる 家事等の分担・ 負担軽減促進事業	<p>(1)広域的な情報発信・普及啓発事業[島根県との連携事業] 社会全体が男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行うとともに(期間:11月1日～30日)、鳥取県と島根県のテレビ局が共通であることを利用し、ローカルテレビ局との連携による番組制作により、効果的な情報発信を実施する。 令和5年度はJR特急車内へのポスター掲示など情報発信の強化により特設サイトの閲覧数が大幅に増加した。令和6年度は新しい情報から過去の動画まで見たい情報がすぐに確認できる、使いやすい特設サイトとなるよう見直しを行い、夫婦の家事分担意識から企業の育児休業取得まで幅広い意識啓発に取り組む。 ①テレビCM、ウェブ広告、特設サイト設置等多様な媒体による、社会全体に向けた情報発信・普及啓発 テレビCM:15秒、3パターン、30本 ウェブ広告:Yahoo!ディスプレイ 特設サイト:鳥取県・島根県共通の特設サイトを設置、地元著名人のコラム(10回)、イベント情報を発信 ②ウェブ広告、ポスター掲示、特設サイト設置等による、企業トップをはじめとした働く場に向けた情報発信・普及啓発 ウェブ広告:Yahoo!ディスプレイ ポスター・デジタルサイネージ掲示:県内主要駅(鳥取駅及び米子駅)構内、県内空港、商業施設等に1か月間掲示 特設サイト:鳥取県・島根県共通の特設サイトを設置、各県内企業の取組事例(10企業)を発信 ③地元のローカルテレビ局との連携による情報発信・普及啓発 ミニ番組制作またはローカル番組コーナー枠の活用による情報発信:5分×4回程度</p> <p>(2)男性の家事参画促進事業 男性の家事参画、家庭内での家事分担を進めるきっかけとなる「とっとり家事シェア手帳」を市町村窓口等で配布し、県ホームページ等で発信。 「とっとり家事シェア手帳」の配布:2,000部 ※市町村窓口で婚姻届提出時等に配布。</p>	○	○
3	【対企業】 男性育児休業取得 応援事業 ※R6新規事業	<p>県内企業の男性育児休業取得促進のため、新たに企業経営者等への働きかけを行う。</p> <p>①企業経営者向けトップセミナーの開催 企業経営者向けに、経済・商工団体等と連携して男性育児休業取得への理解促進や気運醸成のためのセミナーを開催する。 ・開催日時及び場所:令和6年5月頃/鳥取市内 ・参加者:県内企業経営者、人事担当者等 150名程度 ※後日アーカイブ配信を実施し、当日参加できない者への視聴機会を設ける。</p> <p>②県内企業の人事・労務担当者向けの実務等研修の開催 人事・労務担当者向けに、国(労働局)や全国健康保険協会、商工団体等と連携して育児休業制度や各種保険手続き等に関する理解促進のための研修を開催する。 (東部・中部、西部で各1回) ・開催日時及び場所:令和6年6月頃/県内3地域(東・中・西部) ・参加者:人事・労務担当者等 3地域で全30名程度</p> <p>・セミナー概要 講義(60分) 育児休業取得者が生じた際の企業が行う手続き(雇用保険、社会保険関係を中心) 企業の事例紹介(30分) ※2社程度 当該地区における率先して男性育児休業に取り組む優良企業の発表</p>		○

個別事業の内容
※(注)3

4	【対企業】 ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業	家事参画への促進や家事負担軽減を図り、男性の家事・育児や介護への促進につなげることを目的としたセミナーの実施（「生活も仕事も」とのうセミナー）、企業における男性の家事・育児参画に関する社内研修への講師派遣（ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業）を行う。 令和6年度は、令和5年度と同様に男性の家事・育児や介護への参画を継続しつつ、男性の育児休業取得促進を目的とした内容にも取り組んでいく。 ①「生活も仕事も」とのうセミナー：2回開催（150名、50名の2規模で実施） ②ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業：10回開催（各30名程度の参加を想定）	○	○	
	5	【对当事者】 先輩パパ養成事業	出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験を通じて家事・育児に関するスキルアップを図る。また、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などについて講演し、父親の家事・育児参画について意識改革を図るとともに、周囲に促すことのできるパパを養成する。 令和6年度も引き続き企業内で出前講座を実施する場合の講師派遣も対象とし、商工団体等と連携して企業への働きかけを強めていく。 ※子育て教室の受講者には、教室で学んだ産前産後の父親の育児参画の重要性を意識して自ら実践するとともに、自身の職場や身近な環境で父親となる男性に対して、自身の経験をもとに産前産後の父親の役割や男性の育児参画により得られるメリット、育児休業の取得方法や経済的な影響を伝え、職場内などでモデルケースとして育児参画の後押しを行うことを要請。 ・新米パパに贈る子育て教室 定員10人程度の規模で県内の3地域で各4回開催し、年間120人の養成を目指す。 講師は産後ケア事業などを通じて、母親の抱える不安などを熟知し、父親に求められる意識や手技を伝えられる専門知識を有している県助産師会へ委託する。	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 各事業とも令和6年度末の実施状況や効果を分析し、逐次見直しすることを前提に、次年度以降も継続的に実施する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	年間カップル成立数(単年度)		組	500 (R9)	413 (R4)
	男性の育児休業取得率(民間企業)		%	85 (R9)	13.4 (R4)
	合計特殊出生率			1.75 (R9)	1.60 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.60 (R4)	
	婚姻件数		件	1,981 (R4)	
婚姻率			3.7 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	事業対象者(「参加者」等)の人数(①)	社	886	830 (R6.1)
	2	特設サイトリーチ数(期間中)	アクセス数	12,000	11,324 (R5)
	3	事業対象者(「参加者」等)の人数(①)	人	150	-
	3	事業対象者(「参加者」等)の人数(②)	人	30	-
	4	事業対象者(「参加者」等)の人数(①)	人	200	346 (R6.1)
	4	対当事者の取組の参加人数(②)	人	300	271
	4	募集定員に対する参加者数の割合(②)	%	100	92
	5	対企業の取組み参加企業数	社	20	0 (R4)
	5	対当事者の取組の参加人数	人	120	107 (R4)
	5	募集定員に対する参加者数の割合	%	100	89 (R4)
	(アウトカム)				
	1	事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度(①)	%	100	-
	3	事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度(①)	%	100	-
	3	事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度(②)	%	100	-
4	事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度(①)	%	100	-	
4	受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合(②)	%	100	93	
5	受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	%	100	95 (R4)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業」について、テレビ局が共通している島根県と連携して、広域的な普及啓発・情報発信を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	「先輩パパ養成事業」について、産後ケア事業などにより母親の抱える不安などを熟知し、父親に求められる意識や手技を伝えられる専門知識を有している県助産師会に委託し、実施する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
 本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.2 地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成				
個別事業名	シン・子育て王国とっとり本格始動事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	28,652,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。さらに、令和5年度にはこれまでの取組を一層進化させるべく、「シン・子育て王国とっとり」のスローガンのもと、国の施策とも協調しながら、男性の育児休業取得に係る事業者向けの奨励金を新設した他、妊婦や子育て中の家族が外出しやすい環境整備として子育て応援駐車場の設置促進を図る等、取組の手を止めることなく実施しており、今後も引き続き少子化対策に向けた施策を展開していく。</p> <p><当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け> <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、小児医療費の完全無償化や保育人材の確保、カップル成立数の増加等の取組について、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて策定する「シン・子育て王国とっとり計画」(令和6年3月策定予定)に基づき実施し、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「シン・子育て王国とっとり計画」の策定にあたり、子ども、若者、子育て当事者等から意見を聴取。そのなかで、若者をはじめ地域住民みんなで子育てを行う仕組、または子育てを応援する機運醸成が必要との提案も受け、男性の育児取得・育児参画をテーマとした機運醸成イベント、「子育て王国鳥取アプリ」を活用した子育て世帯に対する情報発信の強化、妊娠中の方や乳幼児を連れた方を対象に優先利用できる駐車スペースなどの子育て支援情報の発信と多面的なアプローチにより、地域一体となって子育てを応援する機運を高めることを位置付ける。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 令和5年3月に「子育て王国鳥取アプリ」をリリースし、過年度に定めた目標値(アプリダウンロード数4,000人、アプリ利用満足度50%)を達成(KPI現状値を参照)しているが、アプリ利用者に満足度アンケートを行ったところ、「もっと積極的に情報発信をしてほしい」「子育て中に支援情報等を探すことは負担である」という意見が多数寄せられた。利用者からの意見に対して、既存のPUSH配信機能を強化するとともに、アプリトップ画面に子育て支援サイトのバナー表示、県内のデータ連携基盤を利活用した情報発信などアプリの機能改修を行い、子育て世帯に「必要な情報を、必要としている人に、必要なタイミングで届ける」ことを目標として取り組む。</p>				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	「シン・育児の日県民キャンペーン」の実施	「男性の育児休業取得が当たり前」をテーマとした「子育て世帯」、「これから出産・子育てに携わる方」、「企業・事業者」をターゲットとした県民キャンペーンの実施及び11月に開催する集客イベントに併せて、「こどもまんなか月間」の周知及び参加者に向けた啓発パネル等を展示する。 ・育児取得、育児参画の機運醸成や企業の男性育児休業の好事例の収集を目的とした懸賞キャンペーンの実施(※懸賞に係る費用は交付対象外) ・子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者が楽しみながら一緒に「育児」について考えるイベントとしてゲストステージ、パネルディスカッション等を実施 ・育児休業の取得が前向きになれるエピソードや企業の育児休業導入先進事例等、各広報媒体を活用した横展開 ※対象:県内の「子育て世帯」、「これから出産・子育てに携わる方」、「企業・事業者」など、1,000人程度参加予定。		○

個別事業の内容 ※(注)3	2	子育て王国鳥取アプリ・子育て応援パスポートの拡充	子育て世帯に、地域における居場所や遊び場、イベント情報などの子育て支援に関する情報を届けられるよう「子育て王国鳥取アプリ」を活用してPUSH型の情報発信を行う。アプリについては、以下の機能強化を行う。 ・子育て世帯に必要な情報が届くためのシステム構築(子どもの年齢や利用者の興味のあるジャンル・カテゴリに応じて情報をプッシュ配信できる機能追加、アプリトップページに子育て支援サイトのバナー表示) ・子育て世帯に有用な施設・店舗の位置情報の検索項目追加(子育て応援駐車場、こどもファストトラック施設、子どもの遊び場、子育て中の親の居場所等) ・アプリの情報発信を充実させるため、子どもが遊べる施設、子育て当事者のレスパイト施設、子育て応援駐車場設置施設、子育て応援パスポート協賛店の新規開拓・情報収集に関する業務委託 ・他システムの情報をアプリで利活用する仕組み(データ連携基盤)の構築(当県のクマ出没情報を取得し、発信するシステムを構築することでクマ出没場所付近に近づかないよう注意を呼びかけ、人身事故を未然に防ぐ。)	○	○
	3	子育て王国とっとり情報発信事業	県内を対象とした新聞広告、タウン情報誌、ウェブ(SNS)広告を活用した「シン・子育て王国とっとり」の取組発信や機運醸成、新たな子育て支援制度の周知・広報を行う。 ①広報の目的:「シン・子育て王国とっとり」の取組発信や機運醸成 ②ターゲット:子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者 ③広報媒体の選定理由:子育てを応援する機運醸成を図るためには、幅広い年代、子育て当事者・企業経営者等に広く周知する必要がある。子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方は、スマートフォンからの情報収集が主流であるためウェブ(SNS)広告を選定、企業・事業経営者や祖父祖母世代は、地元新聞やタウン情報誌の購読者が多いことから新聞・タウン情報誌広告を選定した。 ④広告スペース・掲載回数: SNS広告(インスタグラム投稿)2回、ウェブマガジン広告2回、タウン情報誌(4段)2回、地元新聞(半5段)3回の計9回		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 妊娠中の方や子育て世帯に必要なとする多様な情報を発信し、必要な情報を、必要としている人に、必要なタイミングで届け、現行の子育て支援制度の活用件数を増加させるとともに、企業や施設等の意識改革により自発的に子育て支援制度を活用するなど、子育て環境の整備が促進され、地域や社会全体が「こどもまんなか」として子育てを応援する環境整備が図られる。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		年間カップル成立数(単年度)		組	500 (R9)
	男性の育児休業取得率(民間企業)		%	85 (R9)	13.4 (R4)
	合計特殊出生率			1.75 (R9)	1.60 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.60 (R4)	
		婚姻件数	件	1,981 (R4)	
		婚姻率		3.7 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	「シン・育児の日県民キャンペーン」イベントの参加人数	人	1000	-
	2	「子育て王国とっとり」アプリダウンロード者数(有効利用者数)	人	8,000	4,416
	3	子育て支援情報の発信回数	回	40	30
		(アウトカム)			
	1	「シン・育児の日県民キャンペーン」イベントの満足度	%	80	-
	2	「子育て王国鳥取」アプリ満足度	%	80	68
3	シン・子育て王国とっとり取組の認知度	%	80	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	キャンペーンやイベントの開催情報及び企業の育児休業導入メリット・好事例の共有、「子育て王国鳥取アプリ」による自治体の子育て支援情報のPUSH配信、新たな子育て支援制度を周知する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	育児休業給付金、企業への奨励金や専門家派遣等の支援制度を活用し、男性従業員の育児休業取得を促進、子育て応援パスポート協賛店への登録、子育て応援駐車場の新設など、子育てを応援する取組を行う。				

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

成果目標を達成した時期を必ず記載すること。また、各自治体へのいし効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名	えんトリー婚活セミナー開催事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,090,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。さらに、令和5年度にはこれまでの取組を一層進化させるべく、「シン・子育て王国とっとり」のスローガンのもと、国の施策とも協調しながら、男性の育児休業取得に係る事業者向けの奨励金を新設した他、妊婦や子育て中の家族が外出しやすい環境整備として子育て応援駐車場の設置促進を図る等、取組の手を止めることなく実施しており、今後も引き続き少子化対策に向けた施策を展開していく。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、小児医療費の完全無償化や保育人材の確保、カップル成立数の増加等の取組について、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて策定する「シン・子育て王国とっとり計画」(令和6年3月策定予定)に基づき実施し、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図る。 ＜本個別事業の位置付け＞ 結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下「えんトリー」という。)を開所し、「希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 鳥取県では、婚姻件数及び婚姻率の上昇に向け、婚活イベント情報のメール配信、婚活イベント開催経費の助成、1対1のマッチング(お見合い)事業を行うえんトリーの設置、事業所間交流事業、えんトリーの機能強化(婚活力アップ研修、マッチングシステムの機能強化、市町村・企業・地域の仲人との連携強化)、地域の仲人のネットワーク化によるお見合い事業「えんトリー・ナコード」の実施等に取り組んできた。 有識者からは、今後結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては「未婚者の婚活力の底上げ」があげられている。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	スキルアップセミナー等の開催	・コミュニケーションスキル向上等のセミナー・個別カウンセリング、カップル相談会を計35回計画。 ・令和6年度においては、えんトリー登録者以外にも今後連携を進めていくこととしているマッチングアプリ登録会員に向けても参加対象を広げ、婚活者のスキルアップの底上げを図る。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 現在県が運営しているえんトリーについては、将来的には行政以外の公的な団体が独自で運営できる体制となるよう、自立に向けて段階的に整備等を行う。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 三重県、神奈川県における民間マッチングアプリ会社との連携協定に基づき実施される事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	年間カップル成立数(単年度)		組	500 (R9)	413 (R4)
男性の育児休業取得率(民間企業)		%	85 (R9)	13.4 (R4)	
合計特殊出生率			1.75 (R9)	1.60 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.60 (R4)	
	婚姻件数		件	1,981 (R4)	
	婚姻率			3.7 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	セミナー等への参加者数	人	330 (R6)	293 (R4)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	セミナー等により婚活への意識が高まった参加者の割合	%	98 (R6)	89 (R4)
	2				
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内市町村と連携し、以下の役割分のもとセミナー等を実施する。 ・県(えんトリー):講師・スタッフの派遣 ・市町村:会場提供協力、広報				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間マッチングアプリ事業者と連携し、アプリ等のネット系婚活サービスを利用している方について、当該事業で実施するセミナー等のリアルの出会い・結婚支援サービスへの参加動機付けを図る。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	26,062,560				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。さらに、令和5年度にはこれまでの取組を一層進化させるべく、「シン・子育て王国とっとり」のスローガンのもと、国の施策とも協調しながら、男性の育児休業取得に係る事業者向けの奨励金を新設した他、妊婦や子育て中の家族が外出しやすい環境整備として子育て応援駐車場の設置促進を図る等、取組の手を止めることなく実施しており、今後も引き続き少子化対策に向けた施策を展開していく。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、小児医療費の完全無償化や保育人材の確保、カップル成立数の増加等の取組について、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて策定する「シン・子育て王国とっとり計画」(令和6年3月策定予定)に基づき実施し、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図る。 <本個別事業の位置付け> 結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下「えんトリー」という。)を開所し、「希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	えんトリーの運営	結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、以下の取組を行なう。 ・マッチングシステムによる引合せ「えんトリーマッチングシステム」 ・地域の仲人のネットワークによるお見合い「えんトリー・ナコード」 ・その他、会員の個別相談、会員登録者増のための広報等		○
	2				
	3				
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 現在県が運営しているえんトリーについては、将来的には行政以外の公的な団体が独自で運営できる体制となるよう、自立に向けて段階的に整備等を行う。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 長崎県、高知県、愛媛県、栃木県における結婚支援サポートセンターの運営(本県と同じマッチングシステムを導入している自治体が会する情報共有会における事例報告により情報収集)</p>					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値	
		年間カップル成立数(単年度)		組	500 (R9)	413 (R4)
	男性の育児休業取得率(民間企業)		%	85 (R9)	13.4 (R4)	
	合計特殊出生率			1.75 (R9)	1.60 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績		
	合計特殊出生率			1.60 (R4)		
	婚姻件数		件	1,981 (R4)		
	婚姻率			3.7 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目				
		(アウトプット)				
	1	えんトリー会員数		人	1,000 (R6)	780 (R5.12月末)
	2	お見合い成立数(累計)		件	3,600 (R6)	3,101 (R5.12月末)
	3	カップル成立数(累計)		組	1,500 (R6)	1,327 (R5.12月末)
		(アウトカム)				
	1	お見合い申込件数に占める成立件数の割合		%	30 (R6)	20.1 (R5.12月末)
	2	お見合い成立件数に対するカップル成立件数の割合		%	50 (R6)	42.8 (R5.12月末)
	3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内市町村と連携し、えんトリーの円滑な運営、ボランティアスタッフの掘り起こしを図る。 県：えんトリーの運営 市町村：住民のえんトリー会費助成、えんトリーが開催するイベントやセミナー等の広報協力、ボランティアスタッフの発掘協力					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・えんトリーから民間事業者へ各種チラシを送付し、従業員へ周知していただくことでえんトリーの広報を行う。 ・民間マッチングアプリ会社と連携し、えんトリーの保有する縁ナビ仲人のアナログの手法と民間アプリによるデジタルの手法を組み合わせさせた効果的な出会いの手法を検討・実施する。					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。